

ささやま医療センターの産科充実に向けての検討会設置要綱新旧対照表

現行	改正案
<p style="text-align: center;"><u>ささやま医療センターの産科充実に向けての検討会設置要綱</u></p> <p style="text-align: center;">(設置)</p> <p>第1条 本市の産科医療の現状及び兵庫医科大学ささやま医療センター（以下「ささやま医療センター」という。）の状況について広く市民と課題を共有し、本市及びささやま医療センター双方において最善の取組を市民と共に検討することで、今後も市内で安心・安全に出産し、子育てできる環境を整えることを目的として、<u>ささやま医療センターの産科充実に向けての検討会</u>（以下「検討会」という。）を設置する。</p>	<p style="text-align: center;"><u>丹波篠山市の産科充実に向けての検討会設置要綱</u></p> <p style="text-align: center;">(設置)</p> <p>第1条 本市の産科医療の現状及び兵庫医科大学ささやま医療センター（以下「ささやま医療センター」という。）の状況について広く市民と課題を共有し、本市及びささやま医療センター双方において最善の取組を市民と共に検討することで、今後も市内で安心・安全に出産し、子育てできる環境を整えることを目的として、<u>丹波篠山市の産科充実に向けての検討会</u>（以下「検討会」という。）を設置する。</p>